

令和3年度

# IT関連展示会の出展費用 を補助します！（2次募集）

## ITを活用した製品の開発・製造を行う県内企業の展示会出展を資金面で支援

ふくい産業支援センターでは、IT技術を活用した自社製品の開発および製造を行う県内企業が、県外企業とビジネスマッチングを行う取り組みを促進するため、県外展示会への出展費用を一部補助します。

対象者	福井県内に主たる事業所を有する中小企業者および会社に準ずる営利法人（合名会社、合資会社、合同会社、特例有限会社、企業組合・協業組合）。ただし、みなし大企業は除く。														
対象経費	県外展示会への出展を行うための費用 <table><thead><tr><th>経費項目</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>展示会・商談会 出展費</td><td>IT技術を活用した自社製品を展示会・商談会等に出展または参加するために要する経費</td></tr><tr><td>展示会・商談会 装飾費</td><td>展示会・商談会等に出展または参加する場合のブース設営・装飾のために要する経費</td></tr><tr><td>旅費・宿泊費</td><td>事業遂行に必要な移動・滞在に要する経費</td></tr><tr><td>雑役務費</td><td>県外展示会・商談会での展示等に要するアルバイト等の経費</td></tr><tr><td>借料</td><td>事業遂行に直接必要な機器・設備等のリース料およびレンタルとして支払われる経費</td></tr><tr><td>委託費</td><td>事業遂行に必要な業務の一部を第三者に委託（委任）するために支払われる経費（ただし、自ら実行することが困難である場合に限る）</td></tr></tbody></table> <p>※交付決定前に発注済みや支出済みの経費は助成対象となりません。</p>	経費項目	内容	展示会・商談会 出展費	IT技術を活用した自社製品を展示会・商談会等に出展または参加するために要する経費	展示会・商談会 装飾費	展示会・商談会等に出展または参加する場合のブース設営・装飾のために要する経費	旅費・宿泊費	事業遂行に必要な移動・滞在に要する経費	雑役務費	県外展示会・商談会での展示等に要するアルバイト等の経費	借料	事業遂行に直接必要な機器・設備等のリース料およびレンタルとして支払われる経費	委託費	事業遂行に必要な業務の一部を第三者に委託（委任）するために支払われる経費（ただし、自ら実行することが困難である場合に限る）
経費項目	内容														
展示会・商談会 出展費	IT技術を活用した自社製品を展示会・商談会等に出展または参加するために要する経費														
展示会・商談会 装飾費	展示会・商談会等に出展または参加する場合のブース設営・装飾のために要する経費														
旅費・宿泊費	事業遂行に必要な移動・滞在に要する経費														
雑役務費	県外展示会・商談会での展示等に要するアルバイト等の経費														
借料	事業遂行に直接必要な機器・設備等のリース料およびレンタルとして支払われる経費														
委託費	事業遂行に必要な業務の一部を第三者に委託（委任）するために支払われる経費（ただし、自ら実行することが困難である場合に限る）														
補助率等	1/2以内（上限30万円）														
募集件数	10件程度														
募集期間	令和3年8月10日（火）～令和3年12月17日（金） 17:00必着														
助成対象期間 （予定）	令和3年9月末頃（交付決定日）～令和4年2月末まで ※申請状況や審査手続きの進捗により変更となる場合があります。														
対象者の決定	提出書類をもとに審査委員会にて書類審査を行います。 ※審査委員会では、事業の「自社の経営状況分析の妥当性」「事業方針・目標と今後のプランの適切性」「有効性」「実現可能性」「地域経済への波及性」の観点から審査を行います。														
問い合わせ先	（公財）ふくい産業支援センター 新産業支援部 ベンチャー・Eビジネス支援グループ 〒910-0296 坂井市丸岡町熊堂 3-7-1-16 福井県産業情報センター3階 （TEL 0776-67-7411 FAX 0776-67-7439） ※申請に必要な書類・交付要領・事業計画書の様式は、ホームページよりダウンロードしてください。URL: <a href="https://www.fisc.jp/subsidy/itbiz-r3-2/">https://www.fisc.jp/subsidy/itbiz-r3-2/</a>														



◎事業内容に関するご相談につきましては、上記お問い合わせ先までご連絡ください。